

地域経済の振興発展に関する
要 望 書

地域経済の振興発展に関する要望

登別市の地域経済振興のため、次の事項につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年12月17日

登別市長
小笠原 春一 様

登別商工会議所
会頭 木村 義恭

地域経済の振興発展に関する要望書 目次

1. 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策 1
2. 都市基盤の整備・拡充及び公共事業の総量確保 2
3. 地域経済振興 3
4. 観光振興 4
5. 小規模企業支援体制の整備・強化 5

1. 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策【新規】

去る5月25日に緊急事態宣言が全国的に解除されて以降、経済活動も徐々に再開し始めたところですが、未だ回復の兆しが見えず、厳しい情勢が続いています。

貴市におかれましても、そのような状況を鑑み、売上が減少した事業者への助成金の給付やクリーンな店舗づくり事業補助金、新しい事業スタイル促進補助金など中小、小規模企業への支援策を講じていただいたところです。

今後は新型コロナウイルス感染症との共存を考えた新しい事業のあり方、長期視点での持続可能な事業運営の可能性について問われることとなります。

新型コロナウイルス感染症と共存した上で適正な利益が確保でき、かつ雇用が守られる職場や店舗づくり、感染拡大の繰り返し時にも事業活動が致命傷を負わない体制づくりが求められます。

そのためには、貴市による更なる支援策の構築が不可欠であります。

中小企業・小規模事業者の窮状をご賢察賜り、中小企業支援策のこれまで以上の拡充、並びに経済活性化策の強化につきまして、貴市の特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 専門的・科学的根拠に基づいた情報発信の徹底
 - ① 感染拡大防止のため、フィジカルディスタンス、手洗いやマスク着用を徹底するよう、市民への周知
 - ② 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策期間におけるストレス改善対策として、メンタルヘルスケア体制の整備
 - ③ 感染防止・予防のためのセミナーの開催
 - ④ PCR検査体制の充実
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大に対する対応
 - ① 有事を見据えた衛生用品等の備蓄強化
 - ② 衛生用品等の供給確保
- (3) 感染者発生時の企業への支援
 - ① ガイドラインの策定・公表
 - ② 消毒費用補助制度の創設
- (4) 「新しい生活様式」に即した事業継続に向けた支援
 - ① 「登別市クリーンな店舗づくり事業補助金」の継続実施
 - ② テレワーク導入支援補助金（ECサイト開設・SNS活用など、非対面型・非接触型 ビジネスモデルの構築など含む）の創設
 - ③ 地方への回帰進展による移住・定住の促進

以上

2. 都市基盤の整備・拡充及び公共事業の総量確保

登別市は、本年8月1日に市制施行50年を迎えたところです。

今後50年に向けた都市の在り方は、人口減少社会に対応するためのコンパクトシティを視野に入れた計画的かつ効率的な整備が求められます。

また、整備を実施するには、昨今の度重なる災害の教訓を踏まえた防災・減災の視点が不可欠です。

公共施設や都市基盤の整備は、先に定めた優先順位に基づく適切な整備計画とともに、財源の見通しについても明らかにし、市内各界各層の理解と協力を得られるよう丁寧な説明が求められます。

豊かで快適な市民生活を確保し、安心安全なまちづくりを進めるため、次の事項に特段のご配慮を賜りますよう要望します。

記

- (1) 公共事業の総量確保と早期発注、年度内の計画的な執行及び地元企業への優先発注【一部新】
- (2) 国・北海道の制度活用による事業財源の確保【継続】
- (3) 市制施行50年を迎え次の50年に向けた都市基盤の強靱化を含む整備計画の策定【継続】
- (4) 市の補助制度活用事業における市内企業活用の促進(下請け受注や資材納入等)【継続】
- (5) 事業者の災害派遣時における必要物資(燃料や食糧等)の優先的な確保及び供給体制の構築【継続】
- (6) 働き方改革(週休二日制等)に取り組む事業者の労務費用について公共事業の積算に適切に反映すること【継続】
- (7) 市道鉦山札内線の整備促進【一部廃止】

以上

3. 地域経済振興

当商工会議所は、会員事業所の動向を把握しながら、適切な経済対策を講じるべく、苦戦を強いられている商業・飲食業の振興に向けた「創業補助金」や「街バル」「まちゼミ」の実施、「創業塾の開講」等、貴市と連携して地域経済の振興を図るべく事業を展開しているところです。

つきましては、地域経済対策の推進について、中小企業並びに小規模事業者及び消費者である市民の経済活動を促進し、地域経済の振興を図る観点から次の事項に特段のご配慮を賜りますようお願いします。

記

- (1) 街バル及びまちゼミ事業等市内商業・飲食業の活性化への支援【継続】
- (2) 市内に賦存する豊富な自然エネルギーを活用した小水力発電事業など新たなエネルギービジネス創出への支援【継続】
- (3) 商店街活性化事業補助金の弾力的運用【継続】
- (4) ガス、水道等ライフライン関連事業者の災害復旧支援活動を可能にする活動資源（燃料や食糧等）の優先確保【継続】
- (5) 労働力不足を解消するための取り組み【継続】

以上

4. 観光振興

コロナ禍において「登別観光」の持続で力強い復活が求められており、その復活には、長期的視点に立ち、観光を取り巻く環境変化や観光ニーズの多様化に対応する着実な取り組みが不可欠であります。

つきましては、力強い「登別観光」実現のため、次の事項に特段のご配慮を賜りますようお願いします。

記

- (1) 登別駅前地区における情報発信拠点の整備推進【継続】
 - ① 観光インフォメーション機能の充実
 - ② 観光客への利便性向上サービス実施検討
- (2) 新たな観光振興対策【継続】
 - ① 新たな観光振興を目指し、地域全体の観光マネジメントを一体的に担うDMO等の組織化に向けた検討
 - ② 地域資源の磨き上げとタウンツーリズムを担う人材育成（街先案内人の養成など）
- (3) 登別温泉街の整備促進と二次交通の拡充【継続】
 - ① 極楽通り（登別温泉中央通り）の無電柱化及び歩道部分の改修（インターロッキングの撤去及び舗装化、ロードヒーティング化）【一部改】
 - ② 公共交通機関や観光資源へのアクセス向上を図る案内表示の充実【一部改】
 - ③ 市内テーマパークや観光資源を巡る観光周遊バスの運行【継続】
 - ④ クッタラ湖における観光資源活用の検討及び周辺施設の整備並びに周遊道路の整備【継続】
 - ⑤ 温泉排熱・地熱を活用したロードヒーティング等の促進【継続】

以上

5. 小規模企業支援体制の整備・強化

国は、平成26年度「小規模企業振興基本法」並びに「小規模支援法」を抜本的に改正し、地域における小規模企業の持続的発展を強力に支援する方針を強く打ち出しました。

このため、商工会議所及び所内に設置している中小企業相談所における役割は、従来の記帳指導や税務指導など画一的な支援体制から、事業者の持続的発展を目指す経営計画の策定から売り上げの確保、そして販路拡大への取組等伴走型と言われるきめ細かな支援体制の構築が不可欠となっております。

つきましては、商工会議所における組織体制の強化と小規模事業者への経営支援強化を目指して次の事項について要望します。

記

(1) 「中小企業相談事業補助金」の継続並びに交付要件の緩和【継続】

以上